

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年7月10日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

神大寺小学校における、スプリンクラー管漏水修繕

2 履行（納品）場所

横浜市神奈川区神大寺3-34-1
横浜市立神大寺小学校

3 契約日

令和7年6月24日

4 履行日又は履行期間

令和7年6月30日

5 契約金額

¥365,200.-

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市西区久保町4-12
三ツ矢設備工業株式会社 代表取締役 田中 信正

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

地中のスプリンクラー管の漏水によりグラントに水が湧き出し、教育活動に支障が出ていることから、緊急に対応する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

当該箇所を熟知しており迅速に対応可能な有資格者を選定した。

9 所管課

横浜市立神大寺小学校